

経営会議の内容

件 名	(仮称)大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準条例と規則の制定について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成26年 5月29日(木) 10:50～11:15 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、こども施策推進準備室長
提 出 理 由	子ども・子育て支援新制度の実施に向け、家庭的保育事業等に係る設備及び運営に関する条例、規則を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・新制度の開始当初であるため、参酌すべき基準についても、国が示すとりの基準を条例に定める予定とのことであるが、資料では実績を踏まえて再検討をしている。再検討の時期はいつごろか。 (所管部) 事業開始から1年後が一つの目安と考えている。 ・新制度に向け、本市においても子ども・子育て会議を設置しているが、当該条例案について、提言をもらうようなことはないのか。 (所管部) 当該条例案については、6月以降に審議会の意見を聴取していく予定である。 ・家庭的保育事業等のうち、居宅訪問型保育事業について、これまでのいわゆるベビーシッターも国の給付の対象になるのか。 (所管部) 任意で実施しているベビーシッターは対象にならない。給付の対象となるには認可が必要である。 ・どのような者を居宅訪問型保育事業の事業者として想定しているのか。 (所管部) 公益社団法人全国保育サービス協会が大規模なものとして想定されるが、新制度開始以降、個人で認可を受ける人が増えていくものと考えている。 ・家庭的保育事業等については、今後市として進めていく施策なのか。 (所管部) 基本的には、これまでの認可保育所の延長線上にある制度として捉えており、待機児童がいる間は活用を図っていく考えである。
会議結果	案のとおり、進めていく。